

(仮称) 3 市共同資源物処理施設の仕様の概要

1 概要

(1) 施設概要

本施設は、小平市、東大和市及び武蔵村山市から排出されるその他プラスチック製容器包装（以下「容リプラ」という。）及びペットボトルを受け入れ、破袋（破除袋）後、手選別を行い、資源化不適物を除去し、再商品化できるように圧縮梱包するものである。

プラザは、リサイクルに関する啓発の拠点とすることを目的に機能を計画し、再生品や不用品の展示、ごみ・リサイクルに係る研修や情報発信ができる室・コーナーを設けて住民に開放する。

(2) 計画概要

項 目		内 容
建設場所		東京都東大和市桜が丘 2 丁目 1 2 2 番地の 2 ※現東大和市暫定リサイクル施設用地
敷地面積		4, 3 1 1. 6 4 m ²
設置する施設の種類		マテリアルリサイクル（容器包装リサイクル）推進施設
施設において処理する廃棄物の種類		・容リプラ ・ペットボトル
施設規模（処理能力）		2 3 t / 日 [・容リプラ : 1 7 t / 日 ・ペットボトル : 6 t / 日]
施設の処理方式		選別・圧縮・梱包
工期		着工予定 平成 2 9 年 月 しゅん工予定 平成 3 1 年 2 月
工事計画		工事に際しては、災害対策に万全を期すとともに、周辺住民への排ガス、騒音、振動、悪臭、汚水等の公害防止に十分配慮を行うものとする。
資源物搬出入車両	搬入車両	2 t ~ 4 t 車、6 4 台 / 日程度
	搬出車両	1 0 t クラス大型トラック 7 台 / 週程度

2 施設の特徴

- (1) 施設規模(処理能力)は、周辺環境に配慮し 5 時間(昼間)運転を基本として設定していること。
- (2) 資源物の受入は、臭気対策として有効なピットアンドクレーン方式を採用していること。
- (3) 揮発性有機化合物（以下、「VOC」という。）対策として、最高水準の技術を採用していること。

3 全体計画

- (1) 敷地周辺全体に緑地帯を十分配置し、施設全体が周辺の地域環境に調和し、清潔なイメージと周辺の美観を損なわない潤いのある施設とし、単に廃棄物を処理するだけでなく、住民に親しまれる施設とする。
- (2) 各種搬入搬出車、来場者の自動車等、想定される関係車両の円滑な交通が図られるものとする。また、本施設の搬入車両を含め、車両が集中した場合でも車両の通行に支障のない動線計画を立案する。
- (3) 防音、防振、防臭、防じん対策を十分行うとともに、各機器の巡視点検整備がスムーズに行える配置計画とする。特に施設運営上施設内の騒音、振動、粉じん、悪臭及びVOCに対して十分対策を講じる。
- (4) 施設内の見学者動線は、見学者が安全に見学できるよう配慮し、見学先はプラットホーム、資源物ピット、手選別室等とする。また、見学者にとって資源化過程を理解しやすい動線を考慮する。
- (5) 各設備・機器は、すべて建屋内に収納し、配置に当たっては、合理化及び簡素化をした上で機能が発揮できるようにする。
- (6) 建屋の高さは、施設として必要な機能を確保したうえで、可能な限り低くする。
- (7) 循環型社会の形成を目指し、来場者に対し、本施設における処理工程について紹介することにより、組合組織市の住民のリサイクル意識の高揚を図り、循環型社会形成に資する施設とする。
- (8) 本施設の運営にあたっては、高齢者の雇用を前提とした動線や居室を計画する。特に作業員の食事場、休憩所、手洗い等については、作業場からのアクセス性に配慮し、高齢者が作業をしやすいように計画する。

4 主要設備

(1) 受入供給設備

本設備は、行政回収車・各種搬入搬出車の入退場時の計量する設備、及び、容リプラ・ペットボトルを受入れて各処理系列に供給する設備で、計量機、プラットホーム、投入扉、資源物貯留ピット及び資源物クレーンより構成される。

(2) 容リプラ処理系列

本設備は、搬入された容リプラを、破袋後に比重の軽いフィルム系のプラスチックと重いプラスチックに分離し、磁力で除去可能な金属製の異物を取り除いた上で手選別する設備で、破袋機、比重差選別機、磁力選別機、手選別コンベア、圧縮梱包機及び各種ホッパ・コンベアより構成される。

(3) ペットボトル処理系列

本設備は、搬入されたペットボトルを、破除袋後に手選別する設備で、破除袋機、手選別コンベア、圧縮梱包機及び各種ホッパ・コンベアより構成される。

(4) 集じん・脱臭設備

本設備は、粉じん、悪臭及びVOCの拡散を防止するために必要な装置を設けるものであり、バグフィルタ、集じん装置、脱臭装置（VOC除去装置：光触媒＋活性炭）、排風機等より構成される。

5 公害防止基準

(1) 騒音

区分	昼間	朝・夕	夜間
	8時～20時	朝： 6時～ 8時 夕： 20時～23時	23時～6時
要求水準値	55dB以下	55dB以下	50dB以下

(2) 振動

区分	昼間	夜間
	8時～20時	20時～8時
要求水準値	55dB以下	55dB以下

(3) 悪臭

区分	敷地境界	排出水
要求水準値	臭気指数10以下	臭気指数2.9以下

(4) 粉じん

資源物の受入や破袋、圧縮梱包等で粉じんが発生することも考えられるため、粉じんが発生しやすい場所については、集じん器を設置し、粉じんを除去した後に建屋外に排気する。

(5) VOC

敷地境界における総揮発性有機化合物（以下「T-VOC」という。）の濃度を $400\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下にすることを目標とする。

① T-VOC

T-VOCの除去能力は、VOC除去設備において、除去率を80%以上又は除去設備出口において $400\mu\text{g}/\text{m}^3$ （5時間平均値）以下とする。

② 大気汚染防止法で定義されるVOC

大気汚染防止法で定義されるVOCの排出濃度は、VOC除去設備出口において400ppm以下とする。

6 生活環境影響調査の結果

(1) 現状把握、予測、影響の分析結果の整理

計画施設の稼働が周辺に及ぼす影響は軽微であり、適切な環境保全対策を講じることで生活環境の保全上の目標を達成できるものとして評価する。

(2) 施設の設置に関する反映事項及びその内容

① 施設の稼働に係る大気質（施設稼働時のVOC）対策

本予測では、微量のVOCについては、悪臭の除去と同様の活性炭吸着法で除去できることから、施設の設計にあたっては、集じん器後に活性炭吸着塔を設け悪臭物質と併せてVOCの除去を行い施設外への拡散を防止する。

② 施設の稼働に係る騒音対策

予測は、建築仕様に対し特別な防音対策を行わない条件で行っていることから、施設の仕様については、騒音発生機器は各居室に収めるほか、機器を設置する居室に関しては、吸音材等を施工する等防音対策を行う。

③ 施設の稼働に係る振動対策

予測は、建築仕様に対し特別な振動対策を行わない条件で行っていることから、施設の仕様について、振動を発生する機器を設置する箇所は、独立基礎等により施設基礎部に振動の伝播がしづらい構造とする。

④ 施設の稼働に係る悪臭対策

臭気捕集と併せてVOC対策も行うため、脱臭設備は、VOCも捕集可能な活性炭吸着法等によるものを設置する。

また、臭気の漏えいを防止するため、プラットホーム出入口扉には、エアーカーテンを設置する。

(3) 維持管理に関する反映事項及びその内容

① 廃棄物運搬車両に係る大気質、騒音、振動及び交通量対策

特定の曜日に搬入車両が集中することを避けるなど、計画的な搬入を行うものとするほか、搬入車両に対しては、法定速度の厳守、空ぶかしの防止等を励行する。

② 施設の稼働に係る悪臭対策

臭気の漏えいを防止するため、必要時以外には開口部を開放しないこととする。